

二本松市災害対策本部情報 (第53号・H25.4.11 発行)

自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自の測定結果)

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった5種類の作物について、その測定結果をお知らせします。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありませんのでご注意ください。
(測定年月日：平成25年3月1日～3月29日・単位：Bq/kg)

品名	測定件数	未検出数	検出数	基準値超数 (100Bq/kg)	セシウム(134+137の合計値)	
					最小値	最大値
フキノトウ	42件	3件	39件	6件	12.07	374.00
ホウレンソウ	24件	18件	6件	0件	10.30	29.97
大豆	17件	7件	10件	0件	10.80	43.60
ジャガイモ	12件	11件	1件	0件	14.87	14.87
青大豆	10件	4件	6件	0件	18.10	45.10

平成24年4月1日より、食品中の放射性物質の新たな基準値(100Bq/kg)が設けられたため、セシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。

基準値を超えたフキノトウ6件は、自家消費用であり流通していません。

本庁の測定器の検出限界値は10Bq/kgです。支所・住民センター測定分に関しては、測定物によって検出限界値が異なります。

自家消費農産物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・各住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

問い合わせ...市放射性物質測定センター 0243-55-5160

市内23カ所の環境放射線量測定値

平成24年5月1日より文部科学省が設置したモニタリングポスト、リアルタイム線量計の値を使用しています。
単位：μSv/h(マイクロシーベルト/時間)

地点	4/8 12:00	4/7 12:00	4/6 12:00	4/5 12:00	4/4 12:00	4/3 12:00
二本松市役所	0.40	0.40	0.40	0.37	0.40	0.41
二本松住民センター 1	0.37	0.40	0.40	0.38	0.38	0.36
塩沢住民センター	0.32	0.33	0.33	0.33	0.32	0.32
岳下住民センター	0.31	0.28	0.31	0.33	0.30	0.30
杉田住民センター	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39
石井住民センター	0.72	0.69	0.72	0.73	0.72	0.73
大平住民センター	0.57	0.60	0.60	0.55	0.54	0.54
岳温泉一丁目地内 2	0.30	0.28	0.29	0.30	0.30	0.28
安達支所	0.25	0.27	0.26	0.28	0.26	0.26
渋川住民センター	0.46	0.48	0.49	0.48	0.46	0.45
上川崎住民センター	0.47	0.48	0.50	0.49	0.48	0.47
下川崎住民センター	0.51	0.52	0.52	0.54	0.54	0.50
岩代支所	0.44	0.45	0.44	0.44	0.44	0.44
新殿住民センター	0.27	0.28	0.27	0.27	0.27	0.27
旭住民センター	0.25	0.26	0.25	0.26	0.26	0.25
田沢集会所	0.23	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23
田沢(曲山集会所)	0.36	0.40	0.37	0.37	0.38	0.35
初森(初森老人憩いの家)	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29
東和支所	0.36	0.35	0.36	0.35	0.35	0.35
木幡住民センター	0.33	0.34	0.34	0.34	0.33	0.34
太田住民センター	0.28	0.28	0.27	0.27	0.27	0.28
戸沢住民センター	0.39	0.39	0.38	0.39	0.39	0.38
戸沢(熊野谷集会所)	0.59	0.62	0.63	0.61	0.60	0.58

印は、以下の施設で測定された数値です。

1 二本松市児童センター 2 あだたら体育館

放射線積算量調査申し込みの締め切りは4月17日(水)です

下記の対象となる方で、希望される方は、忘れずに申し込みください。

対象者

- ・40歳未満女性の希望者
(昭和48年4月2日～平成7年4月1日生まれ)
- ・高校生・高校生相当の年齢の方の希望者
(平成7年4月2日～平成10年4月1日生まれ)

調査内容

放射線積算計測器(バッジタイプ)による計測

申込方法

ファックスまたは申込書の持参
(申し込みについて詳しくは、広報にほんまつ4月号18ページをご覧ください。)

問い合わせ...

健康増進課予防係

0243-55-5109

Fax0243-23-1714

住宅除染において発生する汚染土壌等の仮置きについて

一般住宅等の除染については、現在、妊婦、18歳未満の子どもがいる世帯を実施しています。除染に伴って発生した汚染土壌等は、宅地の敷地内へ仮置きすることで同意をいただき進めています。その中で、敷地内に仮置きできない場合や、近くに置きたくないといった住宅除染の仮置場の設置の要望があり検討してきました。

仮置場については分散しているよりも、集合体の方が合理的であり除染もスムーズに進みます。行政区内の理解が得られ、下記の条件の場合の仮置場については、市で設置するものとし、住宅除染において発生する汚染土壌等を集約することといたしましたので、行政区内でご検討の上、仮置場の設置にご協力をお願いいたします。

条件

- ・ 仮置場の設置単位は行政区毎以上（最小単位は行政区）
- ・ 行政区の総意であり、全戸分の搬入が可能であること
- ・ 住宅の汚染土壌等だけでなく、道路等の除染や行政区で取り組む除染にも対応する仮置場であること
- ・ 仮置場の形態は原則、地上置型とし、汚染土壌等の数量確定後設置するため、その一角に一時仮置きの場所が確保できること
- ・ 応分の面積が確保できること

なお、この仮置場での対応ができない場合は、従来どおりの敷地内仮置きとなります。

問い合わせ...放射能測定除染課除染係 0243-22-1581

原発事故時に使用していた

「農業用被覆資材」を再利用しないでください

春の本格的な農作業開始に向け、次の事項に注意して安全な農産物の生産をお願いします。原発事故の後（特に平成23年3月～4月頃）に使用していた、または屋外で保管していた被覆資材等は、野菜の育苗も含め再利用はしないでください。

新しい被覆資材等は、土などが付着しないように屋内で保管し、使用する際も土の付着を抑えるように注意してください。

利用できない被覆資材等（べたがけ資材、ビニール、マルチ等）は、安達地域農業用使用済プラスチック等適性処理推進協議会で年2回（5月、12月）回収します。各農協グリーンセンターにおいて1kg当たり40円で回収となります。

問い合わせ...農政課農産振興係 0243-55-5117

飲料水（水道水）の放射性物質モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成23年4月24日から平成25年4月3日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出（検出下限値以下）でした。平成24年2月6日より、ゲルマニウム半導体検出器の検出下限値が5Bqから概ね1Bqに精度向上しています。

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137

市内の放射線量に関する最新の情報（リアルタイム線量）は、随時市ウェブサイトで確認いただけます。



左のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。
機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 災害対策本部総務係（生活環境課） 0243-55-5102
放射能に関する問合せ・相談窓口 / 放射能測定除染課 0243-22-1580
編集と発行 / 災害対策本部広報班（秘書広報課） 0243-55-5096
〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1 市ウェブサイト <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>